

令和6年 第3回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年4月19日(金)  
10時00分から10時15分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)

教育長	相澤	要
教育委員	河原	宣孝
教育委員	鈴木	桃子
教育委員	森野	志保
教育委員	石川	貴工
- 4 出席職員 (17名)

教育部長	宮本	栄一
指導主幹	稲村	和典
指導主幹	野口	泰秀
指導参事	瀬川	航平
学務・スポーツ課長	齋藤	陽
学務・スポーツ課主幹	立澤	雅彦
学務・スポーツ課主幹	高津	寛人
学校教育課長	池田	卓也
学校教育課主査	高橋	美香
学校教育課主査	戸野	晶雄
生涯学習課長	木戸口	誠
生涯学習課主幹	恒川	敦史
中央公民館長	福原	義人
西公民館長	小村	茂
東公民館長	大坂	恒夫
図書館主査	吉田	美奈子
郷土資料館主幹	戸田	博史
- 5 議事日程 議案第1号 別海町奨学資金貸付者の選定について  
議案第2号 別海町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第3号 別海町図書館協議会委員の委嘱について  
報告第1号 別海町奨学資金貸付に係る現況報告について  
報告第2号 専決処分の報告について

教育長  
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和6年第3回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は5名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は令和6年第3回の教育委員会議ですが、新年度最初の会議になります。

委員の皆様には、各学校、幼稚園の卒業式、入学式に出席し、祝辞を述べていただきました。ありがとうございました。

おかげさまで、令和6年度の学校教育、幼稚園教育は順調にスタートをすることができました。

今年度の教育行政執行方針は、5月の教育委員会議でお諮りしますが、先日の合同会議で説明したとおり、今年度は、学びの木を軸としたウェルビーイングの向上と、ふるさとキャリア教育の推進を大きな柱として、社会教育と学校教育の連携の下で教育活動を推進してまいります。

地域の人を先生に、海と大地が学びの舞台を合言葉に、子どもを含む町民一人一人の成長が、別海町の活力につながる教育を目指してまいりますので、委員の皆様のご理解と御指導をよろしくお願いいたします。

4月1日、町民に大きな希望を与えてくれた別海高校野球部が、町長に結果を報告をするために来庁しました。

主将の中道君が、悔しさをバネに、もう一度夏にあの舞台に戻りたいと力強く述べてくれました。

別海高校野球部に限らず、今年度も文武両面で子どもたちの活躍する姿がたくさん見られる一年であることを願っています。

それでは、本日の日程に入ります。

本日は、議案が3件、報告が2件ございます。

よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長  
(相澤要君)

日程第2前回会議録の承認に入ります。  
令和6年第2回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

第2回の会議録について承認することといたします。

－【報告】－

教育長  
(相澤要君)

日程第3報告に入ります。  
3月21日に開催しました令和6年第2回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

教育部長  
(宮本栄一君)

はい、宮本部長。  
それでは、3月21日に開催しました第2回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について、配布した資料により御報告申し上げます。

3月25日、学校給食センター運営協議会が開催され教育長と関係職員が出席をしております。

同日、別海中央中学校野球部の2名が全国大会の結果報告のため表敬訪問され、教育長及び関係職員が対応しています。

3月29日、退職教職員、教育委員会出向発令、退職教育委員会の職員の辞令交付を実施しております。

4月1日に会計年度任用職員、出向発令、町長部局職員、教育委員会職員の辞令交付式を実施しております。

同日、別海高等学校野球部が甲子園結果報告のため表敬訪問され、教育長及び関係職員が出席しております。

一段飛ばしまして、4月3日、校長、教頭、新採用教職員の辞令交付式を実施しております。

同日、第1回の定例校長会議が開催され、教育長と関係職員が出席しております。

4月8日、北海道別海高等学校入学式の開催と、4月9日に全町立小中学校入学式、4月10日全町立認定こども園幼稚園入園式が執り行われ、教育長及び教育委員、関係職員が出席しております。

4月10日、第1回校長教頭合同会議が開催され、教育長及び教育委員、関係職員が出席しております。

4月11日、スピードスケートの森重選手、新濱選手、野々村選手3名がワールドカップ等の報告のため表敬訪問され、教育長及び関係職員が対応しております。

4月12日に、根室管内市町教育委員会教育長会議が開催され、教育長が出席しております。

4月15日、教育長の学校訪問を実施しております。

4月16日、根室複式教育研究連盟総会が開催され、教育長が出席しております。

本日、第3回教育委員会議の開催となっております。

報告事項につきましては、以上となります。

#### －【議 事】－

教育長  
(相澤要君)

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町奨学資金貸付者の選定について、事務局から説明願います。

学校教育課主査  
(高橋美香君)

はい、高橋主査。

それでは、議案第1号別海町奨学資金貸付者の選定について、内容を説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

令和6年度の奨学資金の貸付を希望される方については、別海町奨学資金貸付条例第3条及び第4条の規定に基づき、本年4月10日までに貸付申請書を教育委員会へ提出いただき、奨学生は毎年度、申請のあった者の中から選定の上、新規貸付者の決定を行うこととなっています。

議案書の2ページをお開きください。

令和6年度の奨学資金貸付申請の状況になります。

本年度については、表の一番左の番号、1番から2番まで、2名の方より貸付申請書の提出があり、いずれの申請者も本条例第2条の規定に基づいた貸付資格、要件を満たしていましたので、申請を受理しています。

申請者の在学内訳ですが、2名とも大学への在学となっており、いずれも月3万円の貸付を希望している状況となっています。

令和6年度における新規貸付者への貸付総額については、月額6万円、年額72万円の見込みとなっています。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

教育長  
(相澤要君)

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。  
議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町スポーツ推進委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。

はい、立澤主幹。

学務・スポーツ課主幹  
(立澤雅彦君)

議案第2号別海町スポーツ推進委員の委嘱について説明いたします。

議案書3ページをお開き願います。

本議案につきましては、スポーツ基本法第32条並びに別海町スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定に基づき委嘱している委員が、令和6年3月31日をもって任期満了になったことから新たに委嘱するものです。

4ページをご覧ください。

今回、委員として委嘱しようとするのは議案書のとおり12名で、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。

なお、今回新たに新任されるのは、田中和史氏、山崎香氏の2名となっており、それ以外の委員については、すべて再任となっております。

以上で議案第2号の内容説明を終わります。

教育長  
(相澤要君)

議案第2号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。  
議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第3号別海町図書館協議会委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。

はい、吉田主査。

図書館主査  
(吉田美奈子君)

議案第3号別海町図書館協議会委員の委嘱について説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。

別海町図書館協議会は、別海町図書館設置条例第5条において、図書館には図書館法第14条の規定に基づき、別海町図書館協議会を置くこととなっております。

委員の定数は7名以内とし、任期は2年となっております。

議案提出いたしました別海町図書館協議会委員は、5名で活動を行っていますが、別海町校長会から推薦を受けて選任しておりました打川委員が野付小学校を令和6年3月31日で役職定年となったことから後任の委員として推薦を受けた、中西別中学校長、岩崎撰也氏を新たに委嘱するものです。

なお、任期は残任期間の令和6年4月1日から令和7年3月31日となります。

以上で議案第3号の内容説明を終わります。

教育長  
(相澤要君)

議案第3号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、報告第1号別海町奨学資金貸付に係る現況報告について、事務局説明をお願いいたします。

はい、高橋主査。

学校教育課主査  
(高橋美香君)

報告第1号別海町奨学資金貸付に係る現況報告について、内容を説明いたします。

議案書の6ページをお開き願います。

奨学資金貸付者の現況については、令和5年度以前に貸付決定を受けた奨学生のうち、令和6年度の貸付継続者の状況について、先に承認いただきました令和6年度新規貸付者の決定と合わせて報告を行うこととしています。

議案書の7ページをお開きください。

令和6年度の奨学資金貸付継続者ですが、7ページの表の左の番

号、1番から12番まで、12名の方について昨年度に引き続き、継続した貸付を行う予定としています。

継続者12名の在学及び貸付の内訳ですが、大学が11名、専門学校が1名となっており、12名とも月3万円の貸付を行っています。

本年度の継続者に対する貸付総額は、表の右の貸付金額の項目の一番下の部分になりますが、月額で36万円、年額では432万円の貸付見込みとなっています。

これに新規貸付者の貸付情報と合わせますと、貸付者総数は14名、月額で42万円、年額では504万円の貸付見込みとなっています。

以上で、報告第1号の内容説明を終わります。

教育長  
(相澤要君)

報告第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

それでは報告第1号について原案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

報告第1号について原案のとおり了承することといたします。

続きまして報告第2号専決処分報告について、事務局説明をお願いします。

はい、戸田主幹。

郷土資料館主幹  
(戸田博史君)

報告第2号の内容を説明いたします。

議案書の8ページをお開きください。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告するものです。

9ページの専決処分書を朗読いたします。

専決処分書、地方自治法第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する、令和6年4月8日、別海町長曾根興三、和解及び損害賠償額の決定について、令和6年2月14日、別海町西春別駅前錦町の交差点において、町職員が運転する別海町所有の公用車と相手車両が接触し、公用車及び相手車両の一部が破損した事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において次の和解条件のとおり和解を成立させ損害賠償額を決定する。

第1項当事者、甲、中標津町、個人、乙、別海町長曾根興三、第2項和解条件、第1号、甲の乙に対する本件事故の損害賠償額は、金17,397円とする。

第2号、乙の甲に対する本件事故の損害賠償額は、金94,896円とする。

第3号、甲の乙に対する損害賠償額と乙の甲に対する損害賠償額を相殺した額の金77,499円を、乙が甲に対して支払う。

第4号、以上のほか本件事故に関し、甲と乙の間には何らの債権債務がないことを確認する。

なお、今回の損害額については、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険により、全額保険金の支払いを受ける予定となっておりますので併せて報告いたします。

今後においては、安全の徹底を図り事故の防止に努めてまいります。

以上で、報告第2号の内容説明を終わります。

教育長  
(相澤要君)

報告第2号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

それでは報告第2号について原案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

報告第2号について原案のとおり了承することといたします。

—【その他】—

教育長  
(相澤要君)

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

その他、委員の皆様からありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長  
(相澤要君)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和6年第3回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

—【閉会】—